

【令和7年7月 第4回臨時会行政報告】

【記録的な暑さに対する現状と対応】

本年は、これまでにない記録的な暑さとなっており、町民生活のみならず、農林業等の基幹産業にも大きな影響が、懸念されておりますことから、現時点における状況と町としての対応について、ご報告申し上げます。

まずは、気温、降水量の状況についてであります。

網走気象台の発表によりますと、本年6月の本町における気温は、最高気温が6月25日に34.4℃を記録し、現時点での6月の最高気温の平均は、25.5℃と昨年の22.7℃、一昨年23.9℃を大きく上回る水準となっております。

一方、降水量につきましては、本年6月は35.5mmと平年値の67.8mmを大きく下回り近年で最も少ない状況となっております。

今後1か月の気温は、オホーツク海側において「高い」となる確率が70%と予想されており、3か月予報においてもその傾向は継続する見込みであります。

次に、熱中症への対応についてであります。

全国的にも熱中症による救急搬送が増加しており、北海道内では5月1日から7月13日の期間では990件と、前年同時期の2.6倍超の水準となっております。

本町においては、7月15日現在、熱中症疑いによる救急搬送が2件報告されております。

高齢者や独居世帯に対しては、地域包括支援センターのケアマネージャーや、社会福祉協議会のヘルパーが訪問時に、エアコンの使用促進やカーテンの活用、水分補給の声かけを行い、高齢者等の熱中症対策の周知を徹底しており、また、消防においても熱中症対策について、全戸配布による周知を行ったほか、こども園及び学校においても、熱中症警戒アラートの発令に応じた対応を実施しております。

さらに、民間企業等においても、7月1日より、日本郵便株式会社と協定を締結し、滝上郵便局、濁川郵便局の2施設を「クーリングシェルター（指定暑熱避難所施設）」としていただき、また、観光協会においても、町からの指定管理により運営する道の駅「香りの里たきのうえ」の2階の事務所前スペースをクールスポットとして、町民の皆さまや、道の駅利用者へ開放するなど、猛暑時の避難場所として、地域住民の皆さまに安心してご利用いただける環境整備が整いましたので、ぜひご利用ください。

次に、農林業等の基幹産業への影響についてであります。

牧草については、5月28日から1番草の収穫を開始し、作業は順調に進み、平年よりも早い6月30日に終了し、収量はほぼ平年並みと見込まれております。

一方、小麦については、7月13日から収穫作業が開始されていますが、雨不足の影響により身が細

くなることが懸念されており、収量の低下が心配されております。

牧草を含むその他の作物についても、同様に雨不足による生育不良がみられています。

また、乳牛については、猛暑の影響で、餌の食い込みが悪くなり、乳量が減少しているとの報告があります。これは今後の種付けにも影響を及ぼす可能性があり、さらなる乳量の低下が懸念されているところでもあります。

今後の降雨状況によっては、農作物の生育の回復も見込まれることから、適度な雨が期待される場所でもあります。

なお、苗木等については、気象による影響の報告は受けておりません。

次に水源の状況と節水対策についてであります。

6月の降水量の少なさと気温の上昇により、渚滑川、サクルー川の水位が低下傾向にあり、北線川、影の沢川の水位も今後の天候により注意が必要な状況であります。

現時点では、水道原水への影響は限定的と見ておりますが、町民の皆さまの使用量増加に伴い、今後の状況次第では「節水」のお願いする可能性があることをご理解願います。

なお、雑用水やかんがい用水施設については、現在のところ大きな問題は確認されておりませんが、引き続き、状況を注視してまいります。

最後に、暑さに対する情報発信についてであります。

町では、「熱中症警戒アラート」の発令情報を、安全・安心メール等を通じて迅速に町民の皆さまに発信し、適切な熱中症予防行動をお願いしております。引き続き、関係機関と連携しながら、きめ細やかな情報提供に努めてまいります。

今後も、町民の皆さまの生命と暮らしを守るため、必要な対策を講じてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。